

令和6年度第1回スルメイカ担当者会議

(議事概要)

令和6年9月25日(水)～10月1日(火)の期間にメール形式による標記会議を開催し、スルメイカの管理基準値等の計算や将来予測に関する水産庁からの事務連絡の回答について検討した。

令和6年8月6日(火)に開催された第4回資源管理方針に関する検討会(スルメイカ)において取りまとめられた事項の一つに「近年の低加入を踏まえた管理目標等を検討」が挙げられ、それに基づき下記の依頼(別紙参照)が水産庁から水産研究・教育機構に発出された。

依頼内容に基づき分析を進め、スルメイカ冬季発生系群と秋季発生系群それぞれについて1本の文書案を作成し、本会議で諮問した。文書案について、複数のコメントを受け付け、それらに基づき修正し、文書案は承認された(FRA-SA2024-SSC08-01、FRA-SA2024-SSC08-02)。

【別紙】 水産庁からの依頼内容

スルメイカ 2 系群の資源評価上の試算についてお願い

スルメイカ 2 系群(秋季発生系群、冬季発生系群)の資源評価について、以下の条件での試算および水産庁主催の会合等におけるご説明をお願いいたします。

1. 令和5年度評価をベースに、次の①から③の3パターンについて試算いただきたい。

①資源評価に利用可能な全期間のデータを使用して推定した再生産関係に基づいて管理基準値(目標管理基準値、限界管理基準値、禁漁水準)を算定し、この管理基準値に基づく漁獲管理規則により将来予測を行う。なお、将来予測における加入量推定値は、全期間のデータを使用して推定した再生産関係に基づくものとする。

②管理基準値の算定方法は①と同様とした上で、将来予測における加入推定値には、令和5年度評価で用いたバックワードリサンプリングを使用する。

③過去の親魚量と加入量の関係から「低加入期」を推定した上で、当該低加入期のみのデータを用いて推定した再生産関係から管理基準値を算定し、この管理基準値に基づく漁獲管理規則により将来予測を行う。なお、将来予測における加入量推定値は、上記の低加入期の再生産関係に基づくものとする。

2. 1で行うそれぞれの将来予測において、5年後及び10年後にそれぞれ、限界管理基準値及び目標管理基準値を上回る確率(※ β は0.05刻み)を試算いただきたい。

以上